

目的税等の使途について

		2年度決算
歳入	入湯税	1億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	7億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				一般財源
		特定財源				
		国支出金	府支出金	市債	その他	
環境衛生施設整備事業	72			57		15
消防施設等整備事業	370			364		6
観光振興事業	1,003	130			212	662
合計	1,446	130		421	212	683

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある(以降の各表についても同様)

		2年度決算
歳入	事業所税	278億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	1,295億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳				一般財源
		特定財源				
		国支出金	府支出金	市債	その他	
道路、都市高速鉄道等整備事業	61,732	13,894		12,111	1,098	34,629
公園、緑地等整備事業	11,291	382		3,114	42	7,753
下水道等整備事業	26,562			57		26,505
河川等整備事業	2,412	50		69		2,293
学校、図書館等整備事業	31,439	1,641		2,995	450	26,353
病院、保育所等整備事業	23,172	3,207	1,000	7,566	4,362	7,037
公害防止に関する事業	447	69		61	18	299
防災に関する事業	10,487	676	239	3,312	1,235	5,026
市街地開発事業等	23,312	403		242	4,472	18,194
事業所税の徴収に要する経費※	1,390					1,390
合計	192,244	20,323	1,239	29,527	11,677	129,479

※事業所税の徴収に要する経費への充当は、当該年度の事業所税の額の5/100に相当する額

		2年度決算
歳入	都市計画税	603億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	857億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳					一般財源
		特定財源				一般財源	
		国支出金	府支出金	市債	その他		
都市計画事業(街路、公園事業等)	119,618	13,799	134	15,443	4,681	85,561	
土地区画整理事業	1,578	403		242	783	150	
合計	121,196	14,203	134	15,685	5,464	85,711	

		2年度決算
歳入	森林環境譲与税	2億円
歳出	対象事業に要する経費(所要一般財源)	2億円

【対象事業に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳					一般財源
		特定財源				一般財源	
		国支出金	府支出金	市債	その他		
木材利用の促進、普及啓発等事業	173					173	
環境創造基金蓄積(余剰分)	60					60	
合計	233					233	

		2年度決算
歳入	引上げ分に係る地方消費税交付金	304億円
歳出	社会保障施策に要する経費(所要一般財源)	2,737億円

【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位:百万円)

事業名	経費	財源内訳					一般財源
		特定財源				その他	
		国支出金	府支出金	市債			
社会福祉	生活保護扶助等事業	271,182	202,332			3,318	65,533
	児童福祉事業	146,910	72,094	23,738	1,002	4,702	45,375
	老人福祉事業	11,429	358	1,285	1,138	1,955	6,693
	障害者福祉事業	141,046	64,475	30,566		1,205	44,800
	母子福祉事業	16,216	5,024	974		58	10,160
	その他事業	258					258
社会保険	介護保険事業	42,490	2,679	1,340			38,471
	国民健康保険事業	30,648	3,390	12,603			14,655
	後期高齢者医療事業	37,168		5,792		1,287	30,090
保健衛生	予防接種事業	8,169	768	545		1	6,855
	児童保健事業	3,642	732	31			2,879
	保健医療事業	8,807	3,433	113		57	5,204
	健康増進事業	1,684	42			7	1,636
	感染症予防事業	5,784	3,680	875		89	1,139
合計	725,432	359,006	77,862	2,140	12,678	273,747	

(注) 消費税率の引上げ分(5%→10%)に係る地方消費税収(市町村は地方消費税交付金)は、地方税法により「社会保障4経費」(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)やその他の社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策事業費)に充てることとされています。
令和2年度決算における引上げ分に係る地方消費税交付金は304億円であり、その全額を社会保障施策に要する経費に充当しました。